

平成28年度第1回世田谷区自立支援協議会本会議事録

日時 平成28年7月22日（金）19時～21時05分

場所 総合福祉センター 研修室

出席者

本会委員 鈴木敏彦（会長） 荻野陽一（副会長） 丸山晃 金川洋輔 横山晃久
中川邦仁丈 山形一郎 杉山真生子 林幹則 野々村武志 西村周治
藤田文 鳥山克宏 坂本絹子 吉田けい子 小倉千鶴 中村美智子
長田真理子 矢野一郎 宮崎祐 梶田康文 米山ゆき子 小林哲男
高野和則 念佛久子 稗田潤 菊池真寿美 松本俊一 田邊仁重 玉川稔
山内聡 平福恵津子 樋口美津子 木村泰平 西澤滋 松本公平 齋藤幸夫
事務局（障害施策推進課）片桐 三井 石塚 倉島 植木
（基幹相談支援センター）矢萩 橘 山本 小金丸

（敬称略）

1 開会挨拶 障害施策推進課片桐課長より開会挨拶

あいさつ 障害福祉担当部長松本部長より挨拶

新委員委嘱紹介 西村周治 中村美智子 篠崎友誉 長田真理子 梶田康文
米山ゆき子 平福恵津子 木村泰平 野瀬千亜紀 松本俊一
松本公平

当日欠席者 和田敏子 宇田川裕司 野瀬千亜紀 辻佳織 篠崎友誉

2 平成27年度本会活動について（基幹相談支援センター矢萩より説明）

平成27年度世田谷区自立支援協議会活動報告は、平成27年度世田谷区自立支援協議会報告書をもって報告にかえさせていただく。なお当協議会の設置要綱については、障害者差別解消等に関する規定を追加するための改正を行い、平成28年4月1日付けで施行したので新要綱を活動報告書に添えているので、確認をお願いしたい。

3 平成28年度本会活動について

（1）平成28年度活動スケジュール

（基幹相談支援センター矢萩より資料1に基づき報告）

紙面をもって報告とする。

（2）平成28年度の自立支援協議会全体の取組みについて（矢萩より資料2を基に報告）

平成27年度世田谷区自立支援協議会の全体的な取組みとして、「障害者に関わる高齢

化問題」を検討していく中で、「ネットワークづくり」の重要性が認識され共有化された。

そこで、平成28年度は、「障害者（児）の生活を支えるネットワークづくり」を共通課題とし、事例を通して検討をしている。

今年後は、各エリア協議会・専門部会からの事例を共有化し、整理分析をして事例集にまとめたいと考えている。

<鈴木>

平成27年度は、「障害者に関わる高齢化問題」を検討した中で、顔の見える関係が必要だと共有化し、「ネットワーク」が話題になった。ネットワークの再構築に向けて、地域での事例検討を進めている。

平成28年度は、課題解決に結びついたネットワーク、これから必要であるネットワークについて議論していきたいと考えている。

自立支援協議会全体の取組みとして、「生活を支えるネットワークづくり」を提案したが、委員の皆さまからの意見をもらいたい。事前に何人かの委員の皆さまへ意見を聞いているので、報告をお願いします。（それでは、山形委員よりご報告をお願いします。）

<山形>

資料2にある、個人を軸に関係機関とつながっている表があるが、この関係づくりが大切だと考えている。この表を一人一人に作り、誰が見ても個人がどのようなサービスを利用しているのか、事業者同士が分ることで、関係がより深まるのではないかと考える。

是非このような表を個人が持ち、関係機関が個人のサービスを把握できるようにしてもらいたい。

<鈴木>

サービスを利用する全ての人へ、関係機関が見えるエコマップを作成することの提案があった。（次に、長田委員よりご報告をお願いします。）

<長田>

私は、中軽度と重度の障害がある双子と健常の子どもがおり、毎日追われるように生活をしている。

現在、子どもたちは就学をしており、学校の先生や同じ立場の親と悩みを共有している。しかし親も高齢となり、子どもたちを残して逝かなくてはならないということを考えた時、例えば、学校からのレポートや通信簿などまとまった物が多くある。今まであったものを引継いでいけるようなネットワークがあると非常に有難く、また安心だと感じる。

将来は、自分たちも後見人などをお願いしなくてはならないと考えているが、複数の後見人が複数の人を支援してはどうか。後見人の特性を生かした様々な角度からの支援と横のつながりも見えてくると思う。このような型作りも一つの案として考えてもらいたい。

<鈴木>

ライフステージに沿った話しがあり、世田谷区障害福祉計画にも重要な項目として入

っている。特に当事者の情報を受け継いでいくことが、相談支援専門員などにとって重要だと考える。また、後見人の在り方についても提案が合った。(次に念佛委員よりご報告をお願いします。)

<念佛>

当訪問看護ステーションでは、精神科の訪問看護をしている部分もある。その方たちが65歳を過ぎると、それまで培われてきたネットワークの全てを断ち切れ、次のネットワークを改めてつくらなくてはならないのが現状である。

精神疾患を抱えている方に限らず、コミュニケーションをとるのが難しい方たちが、65歳を過ぎてから、新しい人と最初から関わりのネットワークをつくるのは、多大な努力と労力が必要となる。または、このような力のない人たちは、引きこもってしまう現状もある。65歳になるときの事を考えて欲しい。

情報の受け継ぎ、引継ぎをスムーズにと言う話しもあるが、障害施設を利用している方が65歳になった時、引き続き同じ施設を利用できるよう、その方の位置付けが変わらないようにできれば良いと考えている。

<鈴木>

ネットワークを断ち切られる現状、特に障害サービスから介護サービスへの切り替えは、「障害者の高齢化問題」として平成27年度のテーマであった。障害のある方たちが、改めてネットワークや関係性を築くのを強いるのはどうであろうか。制度がその方たちの暮らしを変えてしまうことを感じられる。

国が3月に出した、「社会モデルの報告」の中で、子どもから障害、高齢者まで、一つの事業所に対応する考えが出始めた。様々な財政のことや人手のことなど、色々な背景の中で事業所のあり方を国でも検討している。

3人の委員から意見を頂いたが、当事者でもある荻野副会長から意見はないか。

<荻野>

「切れ目のないライフステージ」は難しく、65歳は「高齢への切り替え」という問題がふりかかってくる。そこに向けて今からできることがあるのか、を考える。

当事者目線で話すと、地域の中で生きていくためには、現時点で何かやること、やっではいけないことを明確にする必要があると考える。そこを明確に出来れば、地域で長く自分らしく生活できるようになるようなイメージが個々にもてると思う。それには、ネットワークの個別版があると良い。

包括支援という言葉聞くが、何をどのようにすれば「切れ目のないネットワーク」が構築する動きが出来るのか、当事者自身もわかっていない。支援者とともに考えられたらよいと思う。

<鈴木>

個別のネットワークづくりをどのように築いていけるのか、相談支援専門員の立場から、個別ネットワークをつくり上げ、その人の暮らしを支えていくことについての意見を頂きたい。

<中川>

個別というところで、個別性は大事であり、家族も一つの個別だと思う。子ども、親、祖母の家族の支援をする時、親が子どもと自分の親の介護をしているケースが多くなっている。その中で個別と言うと、個人となってしまうが、家族、世帯も個別ではないかと認識をしている。その中で家族へどのように支援できるのか、例えば相談支援、地域包括ケア、あんしんすこやかセンターとの連携もネットワークであると考えます。

<鈴木>

個別とは言うが、家族世帯の個別性や固有性を見る視点も必要ではないか。本人中心の支援というが、本人を取り巻く家族、世帯なくしては考えられないという意見をいただいた。

世田谷区では、平成28年7月より全区域地域包括ケアシステムが開始したが、障害、児童、高齢の相談をワンストップで受け、相談内容に応じて各サービスへつなげ、それぞれ共同して世帯にサービスを提供することが必要だと感じている。

<確認事項>

平成28年度は、運営会議を中心に「ネットワークづくり」について検討をしたい。

本会委員の皆様が選出している様々な組織、団体へ自立支援協議会が「ネットワークづくり」について検討していることを伝えて、意見があれば基幹相談支援センターへ寄せていただきたい。

(3) 計画相談マニュアルについて

(基幹相談支援矢萩より説明)

計画相談マニュアルを、初任者研修、実際の業務にあてて欲しいと考えている。概念的なことや倫理要綱など、相談支援専門員として必要な心得等も盛り込んでいる。実務担当者と相談支援専門員と同じ計画相談マニュアルを持ち寄り、共に個別ケースの対応をして欲しいと思う。また、計画相談マニュアルにより相談支援専門員の質の向上を期待しており、必要に応じて、計画相談マニュアルは改訂を重ねていく方向で考えている。

<鈴木>

サービス等利用計画の相談に関わる方の質の平準化も狙っている。相談支援専門委員によってバラつきがないようにしたい。また、このような資料を作っているところはないであろうと、丸山委員からのお褒めの言葉を頂いた。

<金川>

保健福祉課の職員の方や指定特定事業所職員が相当な尽力で計画相談マニュアルを作成した経緯は知っている。今後、バージョンをあげていく時に、新しく赴任した人も理解ができるようにしていき、説明が分りにくいなどの声を反映して欲しい。大切なことは、相談支援マニュアルの内容を検討し、世田谷区版の相談支援マニュアルがその時に沿う内容のものを作って欲しい。

世田谷区は大きな区であり、行政は縦割りの中で違う制度を運用しているが、計画相談マニュアルを作成したことで、相談支援に関わる部署間でつながっていて欲しいと思

う。

<鈴木>

計画相談マニュアルの留意点などを検討し、約1年かかりで作成をした。他に意見はないか。

<杉山>

1年かかりで作ったワーキンググループに委員から、作成にあたり力を入れた点など聞きたい。

<中川>

計画相談マニュアルを作成する中で、今まで相談支援に従事していたが、分っていなかったことがあったので、ワーキンググループへ関わって知ることが出来た。

計画相談マニュアルがあることで、色々な事業者や当事者から言われても、相談支援専門員としてどこまでが自分の仕事なのかの線引きが出来る。この相談支援マニュアルは、請求の部分や書かなくても分かるが、あえて書いている部分もあり、初任者研修を受けたばかりの人が、参考になる内容としている。

計画相談マニュアルを作るなかで大切なことは、このマニュアルが相談支援事業者が質の良い相談支援サービスを提供するための指針になると良いと考えた。

以前より相談支援に従事している相談支援専門員の方々に新たに変更した箇所を知って欲しい。

今までは、サービス等利用計画の更新が支給されてから最長3年間あり、その期間3年間でサービス等利用計画の更新が入っていたが、この計画相談マニュアルでは、厚生労働省に準じて、介護給付1年ごとの給付についても、再作成することとなっている。

3年毎の更新と理解していると、年間ごとの受給者証の更新ができなくなってしまう。このことは、区内35事業所をはじめ、他の事業所へも相談支援サービスについて知ってもらうことが大切である。

また障害福祉サービス事業者に計画相談マニュアルを見ていただいて、相談新専門員がどんなことをする事業所なのかをしっかりと理解をして欲しい。

<荻野>

初任者研修終了した方も眼を通すと考えると、色々盛り込みたかったが、これでも抑えている部分もある。実際にここまで書いてよいのか、という箇所もあったが、最終的に行政へ確認をし、変更する箇所もあったが、その点についてはきちんと受け止めていく。客観的には、現場でどうするのかと考えるが、それが相談支援の実態ではないかと思う。

制度が変わっていく、変化していく中で継続的に計画相談マニュアルをフォローする体制が非常に重要である。また一方で人材育成ビジョンと、人材をどう確保していく仕組みづくりの面と両方考えていかないと、計画相談マニュアルが良くても、計画をたてる人が増えていかないと何もならない。どうしたら人材が増えていくのか、今後の課題だと考える。

<鈴木>

金川委員の意見にあったように、これが完成版ではなく、この計画相談マニュアルを現場の最前線でどう使いやすくしていくのかが、これからが大事な仕事となってくる。多くの期待を持ってつくられているのが分かる。

委員の皆さん、この計画相談マニュアルの内容については、ご承認いただけるでしょうか。
(委員より拍手にて承認をもらう)

4 各エリア協議会の平成 27 年活動報告および平成 28 年度年間計画について

世田谷エリア協議会 山内

平成 27 年度は、「障害のある方が世田谷エリアで長く暮していく」事を考えるというテーマを設けた。ポイントとしては、「長く」ということ。誰しも分かるような言葉を使いながらも 世田谷地域で障害者が長く暮らしていくには、何を考えていけばいいのか、当初から考え始めた。

取組みとしては、当然のことながら障害分野のみならず、他分野とのつながりをつくり、障害のある人の暮らしはどのようなことか、どのように考えるのか、それに見合った取組みを運営委員として企画をし、取り組んできた。

「あったらいいなカードワーク」がありますが、地域にこんな支援があったら良いことを、民生委員、あんしんすこやかセンターなど、一緒に考えようという趣旨で、カードワークを行った。そこから見えてきたものが、ご近所づくりを考える、ことであった。民生委員、あんしんすこやかセンター、障害関係機関の方を中心に参加し、そこで気付いたことは、「障害がある人の暮らしを考える」と言っていたが、障害のある人の暮らしをイメージできないことに気がつき、実際の生活を考えることとなった。

当事者の実方ゆうじ氏へ、運営委員で取材をし、この方の暮らしをスライドで紹介した。実際には、何が必要か、「顔の見える関係」そこから発展させ、助け合うというのではないかと考えた。

実方ゆうじ氏が講師として関わったこともあり、平成 28 年度運営委員へ実方さんを迎え、当事者視点を加えた。その他、医療分野、重症心身の特定相談の方にも運営委員として入ってもらった。

上町工房を知らない運営委員もいたことから、どのようなことをしているのか知る機会を設けた。上町工房は、できたばかりの知的障害者施設で、定員 5 人に対して、40 人の応募があったが、35 人の方が入所できなかったという話があった。グループホームへ入所した方は、笑顔が見られ楽しそうにしていた。見学をした感想として地域で生活をするのが良いのか、グループホームで生活をするのが良いのか考えた。

<鈴木>

何か質問はないか。

<横山>

実方氏を良く知っているが、彼は本当に望んで地域生活をしているが、地域での生活をしたくても実現できない人たちも沢山いる。実方氏を特別扱い、特別視しないで欲しい。知的、身体、精神障害も含めて、幅を広げて欲しい。

<山内>

運営委員の中でもその意見が出てきていた。実方氏は、スーパーマンだが、あのスーパーマンしか知らない地域がある。まずはスーパーマンを知り、どう支援していけばいいか、色々な方がいることも含めてそこをどう考えていくかが私たちのテーマだと思っている

北沢エリア協議会 杉山

平成27年度は本会のテーマを受け、「高齢化」を検討することになった。毎回エリア協議会に新しい方が参加するなかで、自立支援協議会を勉強会や研修会の場として参加する方がいる。そうでなくて「皆で作りに上げていくものです」という趣旨を、広く周知したほうが良いと考え、鈴木会長に「自立支援協議会とは」という講義をしていただいた。

保健福祉課長から、玉川地域は、支援者同士の仲が良い、砧は、成育医療センターがあり、北沢地域は、光明養護学校があるなど、5地域特色の説明をしていただいた。話しを聞いていて、世田谷区は、面白くまた大きい地域だと感じた。

平成27年度は、「障害者（児）の高齢化」また、家族も高齢化する、この2つの事例を取り上げたいと言う声が多かったことを踏まえ、2事例を3グループで話し合った。障害分野、高齢分野、医療分野の方が参加し、その中で「ネットワーク」、「ライフステージ」、「家族や世帯」という言葉が出ていたので、それを平成28年度に活かすこととなっている。

平成28年度第1回運営会議では、職域を越えた連携、ライフステージを通して、どのような支援があるのかを話し合った。

職域を越えた連携をテーマとして、介護サービスと障害サービスの違いを、北沢保健福祉課障害支援担当係長より、説明してもらった。

北沢地域障害者相談支援センターは、33か所の事業所へ足を運んで、児童も含め自立支援協議会の話や事業所の現状を聞いた。事業所の話しを聞いて、今までは、児童との縁が薄く、イメージがつきにくかったが、ライフステージを考える上で、支援者が目の前の支援のみではなく、つながっていくことについてもイメージがつきやすくなった。

これから現実的にネットワークを組むには、今ある制度を生かして考えるという、スタートラインに立った感じがする。家族・当事者の方は日々追われている、大変な状況におかれている方が多い。世田谷は色々なところで可能性が大きいと思うので 近くにいる支援者が可能性の門を開いていくことが大切である。

玉川エリア協議会 平福

平成27年度の活動テーマは、「私らしく生きる権利とみんなの役割」ということで、障害者権利条約の視点から進めてきた。

研修会の第1回、第2回、「認知症の父親と引きこもりの息子がいる家庭の中で、家族を支えていた母が倒れた時どうやって支えていくか」についてネットワークを念頭に

考えた。民生委員、あんしんすこやかセンターの方、介護保険のケアマネージャーの方とチームでアプローチしていくことが必要である、との意見が多かった。また、障害者の方に焦点を当てて、考えていくことの重要性を皆で認識することができた。

第1回研修会の中で、鈴木会長から、具体的な事例と障害者権利条約と結び付け解説して頂き、日頃の支援の中で権利条約を意識することができた。

その他、防災に関するシンポジウムを玉川地域で行い、障害者が災害に遭遇した時について検討した。このシンポジウムは、平成28年度も続けていくことになっている。

平成28年度の活動テーマは、「私らしく生きる権利と皆の役割」と前年度とテーマは変えていない。その中でネットワークづくりも検討していきたいと思う。

玉川エリアは、月1回の運営会議と、年回3回の研修会を行っている。今年度から運営委員に放課後デイサービス事業者も加わり、幅広い視点から研修の検討が出来ている。

第1回の研修会では、障害者差別解消法を学ぶということで、虐待防止差別解消権利擁護委員会と連携を取り、施策推進課の泉係長と荻野副会長を交えてグループワークを行った。その中で障害者のある方の代弁者として、福祉分野の関係者が常に障害者の想いに気づき、アンテナを敏感になって発信していく、ことの重要性を学ぶことができた。

第2回は、10月に「65歳問題」へ、あんしんすこやかセンターも加わり研修会を開催する予定。

今年度は、防災シンポジウムを発展させ、玉川の保健福祉課を中心に、障害がある方の防災を考えるワークショップを開催する。そこには積極的にエリア協議会としても協力していく予定である。なかなか障害のある方の参加が玉川エリアでは進んでいないが、その中で皆さんに玉川エリア協議会の活動を知ってもらい、少しずつ障害のある方の理解を深めていきたい。

砧エリア協議会 樋口

平成27年度は「高齢化」をテーマに、親や家族、本人の高齢化、また高齢化に伴う介護保険へのスムーズな移行を課題とした事例検討を行った。その中で制度、連携、仲間、気持ち、強み（ストレングス）をポイントに、様々な課題の整理をした。本人の支援だけでなく、やはり家族全体の支援を考えていく視点が大事である。他職種の連携が重要だが、それをコーディネートできる事業所や人材の不足が非常に課題でもある。支えるネットワーク、キーパーソンが、それぞれの個別のニーズに合わせて、役割分担や協働関係が図っていくことや、地域包括支援センターとの連携も必要になるだろう、という意見が出た。

介護保険への移行に関しては、非常に不安を感じている人が多い。本人や家族、支援者への早めの介護保険についての情報提供の説明会や勉強会を行った方が良い。65歳ではなく30歳、40歳、50歳と早めに行い、試行期間や猶予期間というものも、1年から3年必要ではないか、という意見が出た。

連携というところでは、ご近所の応援団、ちょっとした手助けとか見守りの体制が必要になってくる。その時に、地域の人との交流の場、民生委員、児童委員への啓発を含めて、身近な生きたネットワークをつくっていけないかという意見も出た。そして何よりも大事なものは、本人、家族、それぞれの強みを活かしていける支援、それは気持ちに寄り添い、信頼関係を持ちながら生活していくことだろう、と確認し合った。

平成28年度は、年間テーマを「子ども」とし「子どもは宝、家族の未来、地域で守ろう」とした。1回目の事例は、医療的ケアと発達障害がある子どもを抱える母親が、出産を迎えるにあたり、地域で出来る家族支援ということで考えていく。子供たちも成長していく。児童分野だけでなく、成人の分野に繋がっていく。障害分野全体の課題として私たちも考えていくことが大事である。放課後等デイサービス、児童発達支援事業など、色々な施設が増えてきているが、非常に支援が難しいケースが多くある。子どもを取り巻く家族全体を地域でどのように支援していけるか、「合理的配慮」という視点も入れながら考えていく。

砧地域の合同地区ケア会議は「医療、介護、障害など様々な立場を理解し、顔の見える関係づくりを行うこと」を目標に立ち上げた会議である。

そうした中のイベントとの一つとして「ご近所フォーラム2016」へ、昨年度砧エリアは活動の展示発表で参加し、地域の住民の方とその場で交流をした。イベントへ参加して感じたことは、自立支援協議会の存在を知らない人が多いということだった。しかし、自立支援協議会は、沢山の人が集まって色々なことを一緒に考えている、ということに関心を持ってもらうことはできた。

今年度は、「ご近所フォーラム2017」に、砧エリアからも実行委員として運営に参加をする。私たちは人というのが一番大きな社会資源だと思っている。地域力を高めていくときに、顔の見える、身近な、本人・家族、地域の住民の人々とのつながりは、日々の触れ合いの中で出来てくる。そのつながりは重なることもあれば繋がることもある。私たちはとにかく一歩でも前進できるように、協働していくスタンスで活動していきたいと思う。

烏山エリア協議会 木村

平成27年度のテーマは、「地域で暮らし続けるための住まい方」ということで年間を通して話し合いを進めてきた。烏山エリアというところが、どんなエリアなのか、どんな地域なのか、ということを知る、ということから始まった。障害者がどんな住まい方をしているか、話しを聞く機会、第3回の協議会では、福祉や障害を知らない方、例えば町の不動産屋さん、大家さんとはどう考えているのか、を聞く機会を設けた。

その中で、住まう人を支えるネットワークづくりとして、エリア内、多様な支援者、障害の専門だけでなく、いろいろなネットワークを組んでいくことで、支えていくことが必要だろうという意見が出た。

平成28年度のテーマは、「ネットワーク再発見、地域のつながりを知りましょう」とし、専門分野だけのネットワークだけでなく、高齢者、障害者、児童など様々なネッ

トワークを知ること、点を線にして、面にして支援をできるようにとした。

第1回エリア協議会を行い、ネットワークリストを作ろう、とグループワークを行った。1テーブルに違う分野、職種の異なるチームを作り、各自が知っているネットワーク、グループなど話し合い、まずは知ることから始めた。この日も踏まえて、2回目以降は、どのように展開するか検討している。

烏山エリアは、大きな病院が二つあり、医療関係の方、障害関係事業所、民生委員、家族会、あんしんすこやかセンター、児童館、町内会の方など 色んな方が協議会に参加している。多様な意見をまとめていって、活かしていればと思っている。

5 各専門部会の平成27年度活動報告及び平成28年度年間計画について

地域移行部会 増田

平成27年度年間テーマとして、「長期入院の方が退院後利用できるショートステイについて」「高齢者が精神科病院での長期入院から、退院し安心して地域生活ができる」、「精神科病院から退院後、地域で継続して生活していくために」の3つのテーマで行った。

平成28年度は、年間のテーマは設定せずに、各回に設定していくこととした。

第1回の地域移行部会は、参加人数53名、テーマを「区内の地域移行支援事業者の現状を踏まえて、地域移行の推進を考える」として行った。

実施概要としては話題提供として、区内指定一般支援事業所・チームシエン、地域生活支援センターMOTA から、活動紹介と事例紹介をした。大半を事例報告にあてられて、多くの参加者から、地域移行支援の実際の流れを知ることができ有意義だったと感想などをいただいた 地域移行の制度そのものについて、勉強したいという声もあった。

第2回地域移行部会は、9月21日に開催する予定である。内容は、地域移行の現状や仕組みなどを話題提供しながら、グループワークをする予定である。

虐待防止・差別解消・権利擁護部会 松本

平成27年度は、障害者虐待に関するアンケート、障害者虐待防止法施行3年間、どのように理解されているのか把握するためにアンケートを行なった。対象者は、区民、当事者、養護者、施設従事者、使用者を対象として、基本的な内容のアンケートを行った。このアンケートの結果・公開を含め、シンポジウムを開催した。

10月22日、烏山区民会館ホールにて、「皆で考えよう 障害者虐待防止法 だれもが暮らしやすい世田谷を目指して」というタイトルでシンポジウムを行い、第1部基調講演として、DPI 日本会議副議長の尾上浩二氏にご登壇いただいた。第2部は、リレートークを、本人、養護者、従事者、使用者から虐待防止法のそれぞれの立場にいる方々に登壇いただき話をしてもらった。

平成27年度の様々な活動の結果、今年度の方向性として、「虐待防止」「権利擁護」「意思決定支援」を3つの活動を柱として、「障害者の健やかな生活の実現を目指す」を計画達成の到達点とした。

平成28年度は、自立支援協議会本会シンポジウムとコラボレーションする予定。今後は、雇用促進月間とコラボレーションを見据えて今年度の企画、予算確保を行っていく。外向きの活動もさることながら、内部的な周知も重要だろう、ということで、自立支援協議会のエリア部会との連携、人材派遣するなどして強化を図っていこうと考えている。

今年は差別解消法の年ということで、区で作っている差別解消法の普及啓発冊子の一部に部会として記事を掲載するとともに、冊子の内容確認などの協力をさせてもらえればと思っている。その他の活動として、親の会「セータとガーヤの気持ち伝えたい隊」の活動や、基幹相談支援センターの人材育成研修などとの連携を行っていきたい。

6 障害を理由とする差別解消に関する報告・協議事項

(施策推進課片桐課長より資料5に基づき報告)

平成27年度の実績は、庁内検討を始め、当事者、当事者団体の皆さんにも協力いただき、区民意見募集等も行い、世田谷区の基本方針及び、職員対応ルールの策定の上、職員向けのガイドブックを作成した。また、区民向け周知啓発としては、4月1日の法の施行と、その翌日が世界自閉症の啓発デーということで、そちらのPRを合わせたセレモニーを区長、当事者の皆さん参加のもとに実施した。その他、職員向けの研修、横断幕の設置、区の委託事業者向けの制度周知等を行った。区の職員等に対して、障害者の権利を守るシンボルマークのイエローリボンの着用などを図ってきた。

平成28年度の実績は、今年度も引き続き庁内での情報共有や検討、職員研修、各方面への周知、普及啓発を取り組んでいく他、今年度から新たに専門調査員を配置し、差別に関する相談を開始した。

障害者総合支援法に基づいて設置されている世田谷区自立支援協議会を、障害者差別解消法における、障害者差別解消支援地域協議会と位置づけた。6月16日には、自立支援協議会の部会として、虐待防止差別解消権利擁護部会において、区に寄せられた相談等についての情報提供・交換を行った。

障害者差別に関する相談内容の分類では、平成28年6月17日までに34件の相談と問い合わせがあり、現在は、45件となっている。相談の対応は、区の方で非常勤の専門調査員を2名が行なっている。内容としては、区が直接実施する事業等について、相談問い合わせが19件と半分以上を占めている状況である。

相談内容一覧をA3用紙に記載し、1枚目が相談の地域で分け、2枚目が障害種別ごとに整理したものとなっている。内容は後程確認してもらえればと思うが、区としては地域における障害理解の促進を、この協議会をはじめ、区民の皆さんとともに進めながら共生社会の実現に向けて進めていきたいと考える。

<鈴木>

以上の報告について、虐待防止・差別解消・権利擁護部会会長松本会長から報告等ありましたらお願いしたい。

<虐待防止・差別解消・権利擁護部会会長 松本より報告>

先日、虐待防止・差別解消・権利擁護部会を行い、先ほど片桐課長から報告のあった具体的な相談について、様々な意見交換をした。

意見として、当事者の方からは、自分の経験を踏まえての意見があった。お店の入店拒否などを受けた場合、民間事業者へ回答をもらっている。また、鉄道を利用する際、スロープやエレベーターの利用について、ラッシュ時には、事前に申し出るように案内や掲示がされていることがあった。飲食店では、言語障害を理由に本人ではなく介助者へ通訳を求めるように対応されたことがあった、ということも踏まえて、障害者差別解消法を有効に使っていく必要があるだろうと考える。

また、警察の方や消防の方への障害理解も重要である。商店街と協力して、イベントや防災訓練などに参加した。その中で、時間をかけて周囲の理解を得ることができた。積極的に、こちらから働きかけていくことが必要ではないか、という意見があった。

ヘルプカードをつけて、本人の行動などを、周囲に情報提供するよう家族に勧めている、という対応をしているという例もある。

当事者から、「法ができましたが、これを急に楯にとってやることはしたくない。でも、黙っているわけにはいかないでしょう」という気持ちと、周りの方々が気付いて、自然に配慮して頂けるようになっていきたい、と考えている。

<鈴木>

報告の通り部会でも検討を進めている。区の差別解消の取組みについてご意見はないか。

<吉田>

区から、「障害者差別解消法」の区の職員に対するガイドブック、イエローリボン、職員の周知徹底を図っていること、有難い事だと思う。

事業所や団体、区民への普及啓発について、先ほど住まいのことで、不動産業者の報告があったが、自立した生活をするために、住まいを探そうという時に、精神障害者という事で、不動産屋が「そういう物件はありません」、とシャットアウトする場合がある。大きな病院がある烏山地域ですらそういうことがある。実際、私も自分の娘のアパート探しをした時に、松沢病院の通りの不動産屋ですら、そういうことがあった。また不動産屋さんの理解があって、斡旋してもらっても、大家さんが「ノー」ということがある。そういう意味では、区民へ広い意味で障害者が暮らしていくための啓蒙活動というものが必要である。

<鈴木>

意見として区に考慮してもらえればと思う。他に意見はないか。

<荻野>

1つは、実績34件、今日現在が45件、という感じは区としては予想通りか、多いと感じたのか、他の区はどうかを聞きたい。2つ目は、資料5-3の一覧表の中に「状況」というところに「完了」と書いてある。表現の問題と思うが、完了とは何なのかと思う。何がどう完了したのかが分からない。情報提供された後に「完了」となっているのか。説明した後に、変わった、変わらない、ことの方が大事なことで、「完了」

と言うと「終わりました」という意味になる。言い回しに、違和感があるから 次回、もう少し違う言葉にしたらいいと思うと感じがした。

<障害施策推進課泉係長>

件数については、ほぼ予想通りであった。もう少し件数があがるかと思ったが、東京都内の自治体等を見ても、世田谷区は圧倒的に多い数だということが分かっている。

次に資料5-3の状況の「完了」についてだが、確認や、情報提供等、対応をひとまず終えているということ「完了」と表現している。ご指摘を受け、今後の表現の方法・内容を今後検討する。尚、もう一つ参考になることとして、この表の一番右側、「説明をしました」、「引継ぎをしました」、そういったところを合わせて読んで、一連のやり取りが分かるかと考えたが、実際には分かりづらいということで、そこも含めて今後検討する。

<荻野>

「完了」と言うとは、終わってしまった、みたいな感じがする。件数が非常に多いということは、世田谷区としては喜ばしいことなのか、それとも差別的取扱いが多くあると嘆かわしいことなのか、率直に意見が言える土壌がある地域だから素晴らしい、という見方もあるだろうし、私たちも色々な受け止め方をしていく必要があるなど感じた。

<鈴木>

表現については、また考慮して頂くということであった。件数をどう見るかについては、副会長の発言とおおり、多いから嘆きの言葉なのか、それとも、多いというのはオープンになりやすく議論できる、声に出せる、良い事なのか。このあたりはまた議論が必要だと思うが、いずれにせよこの数が挙がっていること、また対応をしていることについては、今後も報告いただきたい。

7 世田谷区からの報告・協議事項

(資料6～8を基に片桐課長より報告)

<鈴木>

7について、意見はないか。

<金川>

「第4期世田谷障害福祉計画」の主要テーマを見た時、この表の実績から、区がどのように取組んだ、官民協働でこのように取り組んだ、というのは振り返れるが、そのうえで今後の課題があるのではないか。例えば、施設入所者の地域移行に関しては、聞き取りを行った、と実績に記載されているが、精神科病院については、病院からの依頼があって初めて動くのが東京都事業の実績なので、入院している区民のニーズを拾えているとは言えないのではないか。少なくとも、27年度の実績と共に出てきた課題を次の取り組みを視野に入れ、平成28年度につながっていくのではないか。

「指定特定の拡充に取り組んだ」、というのはその通りだし、確かに取り組んでいたのは知っているし、増えたのも知っている。しかし、「第4期世田谷区障害福祉計画」の本文にもあったように、指定一般相談支援事業所の脆弱さが、地域移行が進んでいない理由となっているのは明らかになっている。基幹相談支援センターとも、指定一般相談支援事業

所を増やすには、どのような取組みが必要か、どのような研修をするか、色々相談している。PDCA サイクルの流れの中で、今後チェックが入り、さらに改善すると思うので、「世田谷区障害福祉計画」を知らない人たちにも伝えていくために、周知の工夫というのは協議会や運営会議だと思うので、今後も相談させて頂きたいと考えている。

<鈴木>

今の金川委員の意見のこれからの取組みの方向性ということで、区に受け止め頂きたい。

8 その他

次回、自立支援協議会本会の日程は、平成29年1月27日（金）19時からを予定している。